

東京都神道青年会 創立二十周年記念大会

十月三十日に開催決まる

神社神道にとって試練多き現代ここに東京都神道青年会が満二十年を迎えた事を御神慮と鑑み、戦後の混乱期に斯道興隆の旗印の下に挺身した諸先輩と一堂に会し、変転極まりない現代にあって神道青年会の将来への希望溢れる生成発展と祖国日本の永遠なるものへの本来の姿を見極める意味で、諸先輩有志と相謀り二十周年記念大会実行委員会を構成し大会開催の運びとなりました。

尚記念大会の当日は、奇しくも教育勅語が發布された記念日にも当り、斯界先輩有志の心からなる御協賛を願ひ上げます。

記念大会大要

- 一期日 昭和四十五年十月三十日
 - 一会場 神田神社明神会館
 - 一事業 (一)沿革史編纂、(二)記念大会、(三)神青会旗作成、(四)記念講演
- 我々はこの満二十年のお祝にこそぞって参加し本大会を有意義あらしめようではありませんか。

やぐわえ

第二号

自己啓発しよう!!

会長 八木 光昭



去る五月の総会に於て神道青年会二十周年記念大会開催が決定されました。本会が歩んできた二十年の歳月の意義を問ひこれからの運動展開への基盤とするためである。そしてこれを契機に会勢のより活発化をはかるため会則が改正され青年会は新しい息吹きを得て強く又一步ふみ出しています。又今回改選期にあたりこの際、温厚篤実なる齊藤吉則前会長の後を不肖私がうける事となりました。もとより浅学非才その任でない事は重々承知しているしだいですが、会員諸兄の御指導、御鞭撻と御協力をいただき本会のため微力を尽したい所存であります。

ところで今年はその開催された万国博によって日本中が万博ムードにぬりつぶされおされました。それに掲げられテーマ「人類の進歩と調和」これは日本の現状に本当にあてはまっているでしょうか。最近の公害問題を見ても、ただ経済的発展のみが先行した歪である。と断言してしまえばそれまでですが、これも単に自然環境、生活環境の破壊だけにとどまらず、国民精神をも知らず知らずのうちに蝕みつつある現象に注目しなければなりません。あの教科書裁判に見られる様に正に国家的公害が良識ある国民を麻痺させ様としています。

この様な事態を注視する時、一見経済的繁栄に支えられた大平ムードの中で今年はこのからの日本の進路を左右する大きな原因を含んでいる重大な年を経ているといわねばなりません。

この世情の中にあつて一個人の青年神職としては微力たるその力も、一人一人の自己啓発の結果をもって、私達は若さと情熱をたぎらせて問題意識を的確にとらえ、共に考え、共に行動しようではありませんか。

昭和四十五年度運動方針

本会四十五年度は、役員改選期にあたり、四月二十七日の定期総会に於て、会則改正役員改選を行い、その後五月十六日に神社庁会議堂に於て臨時総会を開催、運動方針、予算案を審議可決された。

二十年の歴史をきざみ歩みつづけてきた本会が迎えた昭和四十年は激動の七〇年といわれる。

一見平和ムードに酔う日本の国情も、その内容は変動への大きな危機をはらんでいるといわれる。

失われた国民感情や、やたらに自由の名のもとに行われる責任を忘れた、はきちがえられた意志表示、この中において真の国民精神を見出し啓発していく事に、大御心をいただいた我々神道人としての使命は重大、かつ急務であるといわねばならぬ。

その中において時あたかも本会満二十年の歴史を迎え、二十一年目からの運動を思う時、青年神職としてのなすべき方向はおのづと明らかにする。

神社界の一翼を伴うべき先鋭としても我々自身の自己啓発なくして何が出来よう。二十一年目にかかった本会が、この機会をとらえ二十周年の歴史を祝うと共に、そ

の意義を考え、自らをひきしめると共に、神社界が取りくんでいる教化事業の対氏子の青年対策にしてもその行きつまりの感をまたしている我々自身の意識を自ら打破る施策と情熱をもってあたればやがては道も開らかれてくる

と確信する。

一、東京都神道青年会満二十周年記念大会

本会二十一年目の運動に入るにあたり、我々は自己啓発を起し、より強固、より勇気をもって事にあたるべき自らの姿勢を見つめていきたい。

記念大会

組織の充実と運動の展開を鮮明ならしめて、会員相互の疏通を密にする目的をもって会則改正を行った。そして我々にとって唯一の「行」の場、禊修練は積み重ねられた歴史の上に一層の効果を生むべき努力と、会員全員からなる積極的な参加を待ちたい。

この様な視点の上に立ってこの

二十年を評価すると共にいわゆる七〇年代への決意新たなる出発点と期するものである。

二、氏子青年会育成に関する諸運動

今、こと新たに述べるまでもなく、この運動についての必要性、かつ施策は十年からの経過を見ている。「集い」の段階を得つつ、昭和四十二年に東京都氏子青年連絡会が設置され、明けて昭和四十三年二月には第一回の東京都氏子青年大会を開催するにいたった。

単位氏青として六つの神社に結成された氏青会を基盤に数多くの進展が期待されたのであるが、その後の停滞ぎみの事態にくじける事なく我々はこの中より反省と今後の見通しの思索をめぐらしていくべきよき材料がそなわっているものと考えるべきであろう。

だが我々はこの標題を掲げるに於いて、あまりにもこれらのみにとらわれる自縄自縛の危険を考慮せねばならぬ。教化のもつ言葉とその施策において、その効果と見通しが上昇しつつあるポイスカウト運動等も含めて国民精神昂揚の運動としての展開は、青年会ならではの気迫と会員一人一人の地道な行動によって始めて効果をな

らしめる鍵があるといえよう。

一、調査、渉外部

1 靖国問題、安保問題、北方領土問題

2 神青協との連絡、事業の協賛

各部事業計画

一、教養部

- 1 (総会) 講演会
- 2 禊修練会
- 3 (新年会) 講演会

一、教化部

- 1 氏子青年会組織の拡大強化
- 2 ポーイスカウト組織の強化
- 3 国旗掲揚推進自動車パレード
- 4 神道教化の方向

一、調査、渉外部

- 1 靖国問題、安保問題、北方領土問題
- 2 神青協との連絡、事業の協賛

一、広報部

- 1 会報「やくわえ」の発行
- 2 名簿の作製

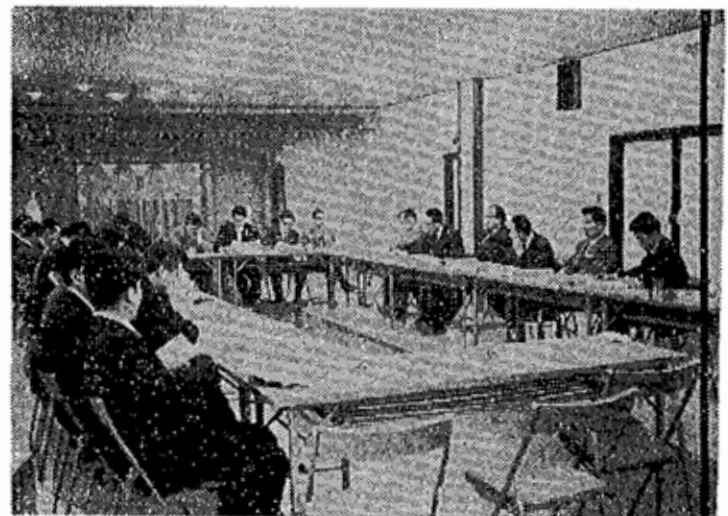
一、事業部

- 1 東京都神道人野球大会
- 2 懇親旅行(特殊神事見学を兼ねる)
- 3 ハゼ釣り大会
- 4 ポーリング大会

各部担当委員名

- 会長 八木光昭
- 副会長 宮西惟道 森田義則
- 監事 齊藤吉則 本橋久徳
- 田中康彦
- 神青二十周年記念大会担当
- 高橋範秀 北川正保
- 総務部 ○松本美昭
- 庶務 大野達夫
- 会計 中田昌之
- 教養部 ○鏡 武男 齊藤直孝
- 萩原俊紹 神尾恭三
- 八木敏夫
- 教化部 ○春田知男 篠 千秋
- 田中芳彦 倉光賢一
- 緒方久信 齊藤式生
- 矢島輝一 大鳥居信史
- 調査 ○滝 実 内田英雄
- 渉外部 山内 温 川合玄紘
- 広報部 ○山本雅道 片山文彦
- 高島邦夫 清水 司
- 渡辺和寿
- 事業部 ○蔵重命史 小泉朋昭
- 小山 陽 大野弘道
- 大村 忠
- 相談役 齊藤英雄 小泉和夫
- 山田将夫 亀井瑞雄
- 今井 香 田村顕雄
- 鳥海利夫 齊藤成徳

四十五年度よりは、会則改正により従来の庶務、会計部を統括した総務部を設け、調査研究部は調査渉外部と増えつつある対外活動への運動への窓口とし、又新たに広報部を置き、会報発行等への研賛を積む事となった。選出された委員にあつては各部配置を明確にし各部会開催等によりその責任統制下により会活動の活発化をより鮮明とする。尚、青年会は我々青年神職が自分達で考え行動する組織であるので、参加する事にその意味があり、総会、研修会等に積極的出席を希望します。



(総会審議風景)

東京都神道青年会会則

第一章 総則

- 第一条 本会は東京都神道青年会と称す
- 第二条 本会は事務所を東京都神社庁に置く
- 第三条 本会は東京都内の青年神職を以て組織する
- 第四条 本会は会員相互の研鑽と親睦をはかり神社神道の興隆を期す
- 第五条 本会は前条の目的を達成するために神社庁と緊密な連繫の下に必要な事業を行なう。

第二章 役員及び委員

- 第六条 本会に左の役員を置く
 - 会長 一名
 - 副会長 二名
 - 部長 六名
 - 監事 若干名
- 第七条 会長は総会に於て選出する（この選出規定は別に定める）副会長及び部長は会長がこれを指名し総会の承認を得る
- 第八条 会長は本会を代表する。副会長は会長を補佐し、会長事故ある時はその職務を代理する
- 第九条 監事は役員会の推薦により総会の承認を得て、会計の監査にあたる
- 第十条 部長は左の部会を代表し、その指名した部員と共に担当会務を執行する
 - 一、総務部（庶務、会計を置く）
 - 一、教養部
 - 一、教化部
 - 一、調査渉外部
 - 一、広報部
 - 一、事業部

- 第十一条 委員は各区より一名選出する。ただし必要に応じ会長の指名により若干名選出することができる
- 第十二条 役員及び委員の任期は二年とし、再任を妨げない
- 第十三条 会議を分けて総会、役員会及び委員会とし、会長がこれを招集する

- 第十四条 総会を分けて定時、臨時の二種とする
- 第十五条 定時総会は年一回開催し、左の事項を議決する
 - 一、予算、決算の審議承認
 - 一、会長の選出、副会長、部長、監事の承認
 - 一、次年度の事業、運動方針に関する事項
 - 一、其の他の事項

- 第十六条 臨時総会は、会長及び委員会の要請により開催することが出来る
- 第十七条 役員会は役員を以て構成し、会務を総括する
- 第十八条 委員会は役員及び委員を以て構成し左の任務を行う
 - 一、総会に提出すべき議案の作成、審議
 - 一、会務の執行
 - 一、急を要し総会に諮る余裕のない事項の処理
 - 一、其の他

- 第十九条 会議の議決は出席者の過半数を以て決する
- 第二十条 本会の会計は会員の会費、神社庁補助金並に事業収入及び寄附金をもつてこれに充当する
- 第二十一条 本会の会費は会員一名に付年額千円とする
- 第二十二条 本会の会計年度は毎年四月一日よりはじまり翌年三月三十一日を以て終る
- 第二十三条 本会会員は正会員、賛助会費に分け賛助会員は本会に賛同する者とす
- 第二十四条 会則の施行に必要な細則は委員会承認を得てこれを定める
- 第二十五条 本会は会長の委嘱により相談役を置くことができる
- 第二十六条 本会則の変更は総会にはかり出席者の過半数の議決に依る

- 第一条 本会則は昭和四十五年四月二十七日から施行する
- 第二条 本会則は昭和四十五年四月二十七日から施行する
- 第三条 本会則は昭和四十五年四月二十七日から施行する

- 第一条 本会の会長選出にあたっては、会長候補者選考委員会を設ける
- 第二条 会長候補者選考委員会は、役員及び相談役その他若干名を以て構成する
- 第三条 会長候補者選考委員会より推薦された会長候補者は委員会にはかり総会に於て選出する

氏子青年会紹介その二

雪ヶ谷八幡神社 氏子青年会



(夏休早起ラジオ体操会)

(所在) 大田区東雪谷二ノ二五ノ一(会長) 飯田昌一(会員) 百八十名 (活動) (一) 夏休み早起ラジオ体操会(昨年八月NHK全国中継) (二) 毎春地元警察の協力を得て、新入学児童の入学奉

告祭と交通安全祈願祭を行う(三) 神社大祭、その他諸行事への参加奉仕(四) 会員相互親睦のための海水浴(五) 春秋の交通安全週間の自動車による交通安全パレード(六) 新年初詣参拝者に対し餅つき大会。

牛島神社

氏子青年会

(所在) 墨田区向島一ノ四ノ五(会長) 三木鉄也(会員) 一三五名(活動) ①組織活動、入会受入れと会員意識の向上、墨田区氏子青年会結成準備、友好団体との掲揚。②研修活動、氏子青年教養講座の開設、墨東史研究会の開催、墨東史跡めぐりの実施。③信仰、奉仕活動、祭礼奉仕参加、月例早朝集会の実施、都内神社めぐりの実施、研修資料の配布。④広報活動、会報の発行、パンフレットの発行。ポスターの掲示。⑤ボーイスカウト育成活動。ボーイスカウト行事の協力。リーダーの派遣。

入団希望者の開発。⑥親睦活動、旅行会の実施、(伊勢神宮万博見学旅行団)、ボーリング大会。⑦委員会活動、⑧諸活動、施設慰問その他。



(伊勢参拝万博見学)

居木神社 居木青年会

(所在) 品川区大崎三ノ八ノ二〇(会長) 高橋良夫(会員) 四十五名(活動)(四月)小中学生生徒

の入学卒業奉告祭並びにお祝いの実施、(五月)子供会の実施(六月)大袈祭並びに形代流しへの参加(七、八月)ラジオ体操会、映画会、キャンプ、講習会、納涼祭例大祭の助勢(九月)懇親バーベキュー会(十、十一月)区内地域芸能祭開催(十二月)夜警、庭燎奉仕(一月)初詣会(二月)節分祭奉仕。その他毎週火、木、土の夜の空手道の練習、又区内他団体と提携研鑽し意識向上を計っている。



(境内における空手の練習)

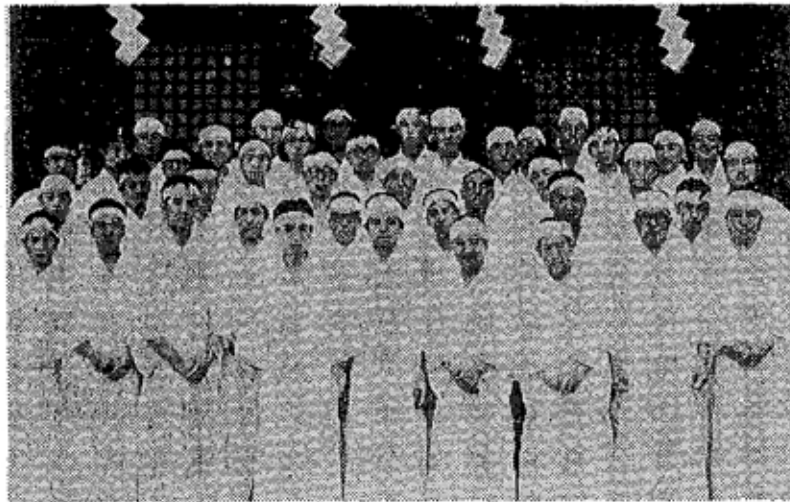
禊鍊成会に参加して

銀杏岡八幡神社権禰宜

渡辺 和寿

東京都神道青年会主催による禊鍊成が武州御嶽山に於て去る七月二十八、九日の両日に亘り行われた。そこで参加者の一人として感じた事を述べさせていただけまです。近年日本中至る所都市化の現象により公害に悩まされ人間がより良い生活を営む可く造り上げた文明のもとに我々は真の人間性を見失いがちになって来ている。武州御嶽は御承知のとおり御嶽神社を中心とした信仰の場で都心より約二時間そこには都内におけるような物質的公害が遙かに少なく清澄な空気、小鳥の囀り、清らかな水と真の人間生活の場に応わしい所である。このたびの禊は、中原宮司(世田谷)の道彦の御指導の下に、四十名(中学一年生の少年を含めて)の会員が参加し、禊により真の人間の心を磨く可く神明に奉仕する者の必要最低限の心の持ち方を修業研鑽しようとした。しかし、何しろ一泊二日という短い期間であった丈に、瞬間的に過

ぎ去ってしまったような気がしてもの足らなさをつくづく感じさせられました。日常都会の利益中心主義のような社会の中で生活していると神明に奉仕していても仲々純粋な人間関係を結び得なくなっているのが現状のようである。この短い禊で得た純真無垢な無邪気な心をこの利害関係に満ち溢ふれ垂んなんとして現代社会の中で、如何に我々神職が持ち続けて神明に奉仕し、氏子に接し得るか、人には常に寛大であり、自己には常に厳しく、自己反省の心が



持続できるであろうか、天照大神が天岩屋戸から御出現遊ばされた時、八百萬神々が一口同音に申され我々に示された「天晴れ、あな面白し、あな手伸し、あな明け」の御心が毎日持続できるであろうか。それが禊により得られたというよりも。それ以後、自己の問題として、先にも増して考えられるようになりました。人生の大本の道である神隨の道を愈々をおしすすめ、輝かしめるのは、我々青年神職に課せられた大いなる使命かと思えます。それには自己を磨き本来の姿に立ち直らねばなりません。禊はその様な人間を形成するものであると思えます。現在の全ての日本人が、神ながらの心に蘇る可く我々自身も努力する必要があると痛感する次第です。この道(禊)こそが全ての日本人、全ての世界の人々を救う道だと思えます。この使命感の下に、益々努力して、自己の確立に励みたい所存です。終りに来年もより多くの諸氏、先輩がこの禊鍊成会に参加されますことを希望して已みません。

靖国神社国家護持法制化促進に
ついての実践活動
過日六月二十七日靖国神社で齋

行された殉国沖繩学徒顕彰二十五
年祭に勤務奉仕すると共に、街頭
に於て国家護持促進の為のチラシ
くばり、署名運動等一般への啓蒙
活動を行った。



おねがい
会員の移動、住居表示変更
等で住所変更、脱会加入な
どがありましたら、広報部
に連絡して下さい。

時局問題

「神政連について」

神社新報社西田編集長に聞く

副会長 宮西惟道

神道政治連盟その生い立ちと活動について理解を深めたい。私共は創刊号において特別座談会を開いた。折から地方選挙の反省期にあたり各地において神職の政治活動、氏神社と選挙の問題が取り上げられつつある。国際共産主義創価学会その他革新政体を目指す思想団体、政治団体の席巻に手をこまねき我国の将来を誤つ状態を招来する事が私共に許されようか。

なる程神職は政治に関与せず、言挙げせず、見通し開直し睦び和ぶと云う神戒は厳存する。ここで考える、往古単一民族の素朴な原祖時代において果して現状即ち政体、国体の根本的改革を終極目的とする政党政治現われ、これに對して温和な態度が許されたであろうか。神武東征において必ずしも平穩裡に全て解決されたわけでもない事は明瞭であろう。神社界の内から自らおこった声、現今の偏

向されつつある「国の政治の方向を正したい」「神道精神を国政の基礎におきたい」又「我が国特有の文化伝統を發揚したい」云う叫びは過去三年の歳月を経て漸く発会をみたと云う。

ここで政治団体(例えば神政連)はその主義主張を同じくする選挙民の団体であって、政党が政權獲得をめざす議員中心の団体であるのと根本的に性格が相違すること現実問題として自ら候補者を国会に送る意志はないと云う事が確認された。

神政連の活動の一端として取り上げられた現目標は「靖国神社、護国神社問題」「神宮の問題」「皇室の問題」「元号の問題」その他がある。根本的には「憲法の改正」「初等教育改善特に歴史・修身教育」が中核となろうかと思う。「建国記念の日」制定に至る十数年の永いむくわれ難かった労苦が神政連と云う明確な組織を生み出

す一因となった事は否定出来ない。

その活動資金、推薦候補に對する物心両面の援助方法、各県地方組織の盛り上りの不足理由、事業規約の内容ひいては名称等についてするどい質問があった事も特記される。

「教化部主催」

氏青組織拡大についての懇談会

去る九月八日、神社庁で本会教化部(春田部長)主催で氏青組織拡大について懇談会を開催した。八木・森田宮西正副会長を始め、鏡、滝、山本、蔵重、春田各部長、倉光委員、来賓として神社庁上野教化部長、大沢都氏青連絡会長、守山、全国氏青事務局書記の十二名が出席した。全国氏青協より三年計画で二十社の結成を東京都に要望され、焦点が都内既成六氏青

会以外に今日まで氏青会が増えない理由は何かに焦られ、各観点より真剣に討議されたが、結局原点に遡って、神職を対象に氏青を結成した場合の利点、意義についての実践的研修及び氏子青年側からのもり上り(オルグの結成)を神職側から積極的に芽生えさせるよう努力することで、今後の拡大方針の一環とした。

編集後記

創刊号に続いて二号をやっとお届けすることが出来ます。このたび年度が変り、広報部が新設され、新編集体制でスタートしました。本年度内に二回以上発刊を公約しましたが、途中会員名簿の作成という大役を課せられたため、発刊が今日まで遅延してしまい失礼致しました。

次号は会員諸兄に読み易いユニークな方法を探り上げた所存ですので、どしどし御意見参考資料アイデアを広報部までお知らせ下さい。今後共我々の機関紙「やくわえ」を充実發展させるためにも大いに諸兄先輩の御協力御支援御忠告をお願いすると共に、大いにこの会報を有意義に利用しようではありませんか。(山本)

昭和四十五年十月一日
東京都神道青年会
東京都港区元赤坂二―二―三
東京都神社庁内
電話(408)二三六一・九二七七